

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市安全なまちづくり推進委員会
- 2 開催日時 令和5年9月1日（金） 午前10時30分から12時まで
- 3 開催場所 市役所2階 市民協働会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
荻野行広, 鎌田忠雄, 中山英樹, 江口孝史, 岡田浩, 坪哲男, 林由香里, 土田記代美,  
千手正治, 江面祐一, 向後裕多, 志賀正章, 井上泰修, 藤田絹代
  - (2) 事務局  
小嶋いつみ, 柏直樹, 砂川和敏, 鴨志田創, 海老澤守, 市毛智, 鈴木海
- 5 議題及び公開・非公開の別  
水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）の策定について（公開）
- 6 傍聴人の数 0人
- 7 会議資料の名称
  - ・ 令和5年度第1回水戸市安全なまちづくり推進委員会次第
  - ・ 委員名簿
  - ・ 資料① 犯罪の現状等について
  - ・ 資料② 水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）策定基本方針
  - ・ 意見等報告書
- 8 発言の内容

事務局 まず、案件の審議に入ります前に、本日の出席者数を報告させていただきます。委員総数15名のうち、14名が出席されております。

出席者数が、委員の2分1以上となっておりますので、条例第20条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

また、当委員会は水戸市の附属機関として位置づけられていることから、市の規程により会議を公開といたします。本日の傍聴希望者は0人です。

それでは、次に条例第19条第3項の規定により、委員長及び副委員長の選出を行います。委員長に\_\_\_委員、副委員長に\_\_\_委員を選出したので、よろしく願いいたします。

続きまして、市民協働部長より本会議の委員長に諮問をいたします。

(諮問書を委員長に手交)

まず、お手元に水戸市安全なまちづくり推進委員会資料①、同じく資料②、委員名簿、座席表、意見書の資料はございますでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、条例第20条第1項の規定により、委員長が行うこととなりますので、委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

委員長 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。まず、当委員会における議事録署名人の選出を行います。\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。

続いて、議事に入りたいと思います。水戸市安全なまちづくり基本計画(第3次)の策定について、一括して事務局より説明願います。

事務局 (資料①・資料②について説明)

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございますか。

\_\_\_\_委員 説明の中で、子どもたちを支点においた安全なまちづくりの課題として、1つは不審者を見分けること、もう1つはSNSを正しく利用し、犯罪に子どもたちが巻き込まれないような施策をとるということで、不審者の見分けについては、水戸警察署の協力もあり、不審者対応の避難訓練は、全校で必ず年1回、実際の不審者を想定し、教職員が不審者にどう対応するか、児童をどう守るかを具体的に御指導いただいているところです。

もう1つのSNSについては、小・中学生においては、家庭内で子どもの所持を判断した上で、SNSの関わり方に個人差や家庭による考え方の差があり、学校としては、SNSの活用について、個人差等に配慮しながら、子どもの年齢や学年等に応じた指導が必要と思っています。現在、高学年の保護者と児童を対象に、例えばインターネット活用に関する危険性の体感や指導を外部講師に依頼しています。実施の判断は各学校に任されており、必ず実施しなければならないものではなく、親子の学習会において、今年は何をしようかと検討する際の選択肢の一つとして扱われています。本校では、今年度メディア教育指導員を招いて実施しますが、これも年度毎の考え方によりバラツキが出てしまいます。

このような実態がある中、基本計画の課題として教育の中に盛り込むとすれば、各学校毎に指導内容等を関係機関と調整しながら実施するのではなく、既に用意されているメニューから、各学年毎にこの内容を必ず受けるといった共通の取組として設定していくことも一つの方法ではないかと感じています。

委員長 この意見について、事務局からお願いします。

事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

警察と行政とそれぞれの立場はありますが、この問題というのは、子どもたちの安全を守りたいという方向性は同じであると思います。警察本部の少年課にサポートセンターというものがあり、その職員が年齢に応じたSNS教室を行っておりますので、それらを含め、そのようなメニュー

を紹介できるような形を、警察と連携して学校に提案できるようなものを考えていきたいと思えます。

委員長 何か他に質問等ございますか。

\_\_\_委員 モデル地区について、現在の地区と全体で何か所行ってきたのか。

事務局 モデル地区に関しましては、水戸駅南口地区と酒門地区、そして現在は見川地区を継続しております。期間につきましては、同時に複数か所は困難なため、1年の中で1か所を2年若しくは3年間、現場の検証を含めて継続しております。今後、次をどこに指定するかにつきましては、犯罪発生状況等のデータを警察から提供してもらい、検討して決定していくということで考えています。

\_\_\_委員 意見ですが、モデル地区で効果が出ていることを市民はあまり知らないと思っているので、この効果を広く周知すること、また他地区に活動を広げていくのがいいと思います。

事務局 補足になりますが、地区名については、小学校区ではなく、交番管内と御理解いただければと思います。

\_\_\_委員 自警団を始めて20年になりますが、始めた当初と現在を比べると、小学校に子ども会が無く、父兄がほぼばなしになってきている。生活苦などの理由もあるが、立派な車でサッカーや塾等に子どもを送迎している一方、子ども会や集会を企画しても用事を理由に拒否し、パトロール中においても、子どもたちは挨拶を含め一切口を利かない。中学校も同じで、知らない人には口を利くなど、知らない人ではなく、常にボランティアをしている人である。子どもたちは皆口を結んでいて、子どもたちから我々に、あそこに不審者がいる等の話がされない、コミュニケーションがとれない、この原因は父兄にあると思います。

学校が基準となって子ども会を扱っていると思いますが、水戸市は町内会の加入を増やすよう働きかけをするが、学校側は子ども会に対して逆の対応をとっている。町内会の例でいえば、子どもたちを安全にするために、学校側が子ども会をまとめるべき。集団登校をせず、個々がバラバラに登下校する現状があり、学校側でできることがないか。子ども会がないため、子どもを守ることが難しくなっている。集団登校であれば我々が見守ることができるが、それができない。そのような状況を学校側がどのように捉えているか。子どもと我々の年齢差による考え方があり、嫌がられるかもしれないが、防犯ジャンパーを着て適切に対応しているが、このような状況が多分にある。

これから子どもたちの安全安心を守るために、子ども側がどのような姿勢を持ってきてくれるのか、そこが非常に難しいと思います。学校終了後のいまは、サッカーや塾等の理由から各々が分散化している。昔と異なっているため、我々の対応も変えなければいけないのかもしれないが。

委員長 この件について事務局より何かありますか。なかなか難しい問題だと思えますが。

\_\_\_委員 地域を安全にしていくためには、これを乗り越えていかなければならないと思えます。こ

れからどのような方法をとっていけばいいのか。

\_\_\_委員 この場で答えるかどうかというのは別ですが、子ども会の組織率は、年々市全体として下がっているところです。やはり保護者の地域でのまとまりという所にまず視点を置いていくと、自分の子どもについて、周囲の子どもと連携して、地域でという意識は薄くなっているのは事実です。学校としては、青少年育成会、子ども会育成会という大きな集団の中でイベント等を行って、保護者が協力して運営してくれました。そのようなところに率先して出る家庭と、見向きもしないところもあります。お祭りでも、子ども会単位で模擬店を出すところもあれば、そういうものは出さないところもあります。その辺りについては、学校側として地域の子ども会に働きかけるのは難しい現状があります。登校班についても、登校班で登校するところと、いろいろな経緯があって登校班を止めて、各々で登校しているところがあると思います。登校班を組んでも、近所同士がトラブルを起こし、解消している事例も過去にあります。

ただ、学校では挨拶に関しては、顔と顔を合わせていつも立哨で立っていただいている地域の方に対しては、おはようございます等の挨拶の指導は当然していきます。ただ子どもたちなので、それぞれがいろいろな性格もあり、一律に強要するというよりは、自然な関わりで皆にお世話になって、見守って頂いているという指導を十分に各学校は行っています。

不審者との見分けについても、声掛けを、挨拶されたのに、知らない人だからといって警戒する子どもがいないわけでもなく、家庭でも知らない人から声掛けされた場合は、すぐに離れなさいといっている場合もあります。ただ地域の方とそうでない方の見分けについては、ここにあるように大事なことだと思います。このことについては、学校としてもこのような施策と合わせて、見分け方というところを一番明確に指導し、顔見知りかどうか、知らない人や通りかかりの車からといった人は危険ということで、すぐに情報が入ってきます。お答えになっていないかもしれませんが。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

\_\_\_委員 SNSに関して小学校、中学校の教育を充実していきたいことは分かりましたが、もう一点、薬物乱用防止の教育を行っていただきたいと思います。薬物乱用防止に関しての資料が全く出てこないで、こちらも基本方針に入っているのでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございました。御指摘のとおり、少年や若年層の薬物の問題は、闇バイト等の問題も含みまして、大麻などが痩せるとか大丈夫といった誤解をしたうえで、子どもたちが薬物に手を染めてしまっているという現状があるのは我々も理解しているところです。ですので、SNSの講話をする中で、切り口はSNSになりますが、実は薬物のゲートウェイになっていくのがSNSであることが非常に多いです。近所の店で薬物を売っているのではなく、スマートフォンを見ながら何か面白いものがあるよ、といって薬物に入っていく部分もあるので、資料には明示しませんが、SNSの教育において児童ポルノや薬物の問題等いろいろありますけれども、その辺りについては、警察と連携して指導していきたいと思っています。

\_\_\_委員 私は市内7つあるライオンズクラブに所属しております。そこでは中学校に対し、薬物乱用防止の教育を行っていますが、行っている中学校、行っていない中学校があり、統一されていないため、市全体で行ってはどうかと思います。

委員長 ありがとうございます。他に御質問等がありますか。

\_\_\_委員 学校だけの問題ではなく地域の問題もあるし、地域と学校と教育機関が同じ見解、認識をもって事に当たっていただければと思います。もう一つは、私は水戸市から不審者情報を受け取っていますが、その仕組み等を関係している団体に伝達しています。それらの情報を地域、学校、関係者が同じ情報を得て、同じ体制になっていくことが、これからますます必要になっていくと思います。先ほどの研修についても、水戸市として出前講座のようなメニューとして情報をいただければ選択しやすいのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。何かこれについてありますか。

事務局 事務局の方で付け加えさせていただきます。教室のメニューにつきましては、御提案いただいたように、警察と連携して、水戸市にこのようなものがあるよといったものが1つ出せればと考えております。後段の情報の伝達と認知の部分ですが、水戸警察署から提供いただいたものが皆様の手元の資料にあります。犯罪発生が現在どこで起こっているかを知ることは、非常に大事です。スマートフォンは高齢者も含め所持率が非常に高くなっている観点から、警察において、いばらき防犯アプリを作成しました。このアプリには、被害の代弁機能や近所での事件情報を教えてくれる機能が備わっています。県警では、市民全員が使用していただくことを理想として普及しておりますが、本市としてもこのアプリを積極的に紹介して、犯罪の現状や防犯対策の情報などを警察と連携して伝えできればいいのかなと考えております。

\_\_\_委員 不審者情報の概念は非常に広いものですが、警察管内において74件情報をいただいています。この数字は、前年比マイナス29件と3割くらい減っております。これは各種防犯活動の取組やこれらの情報を基に警察でパトロールした効果の表れと考えております。先ほど説明があった防犯アプリは3月1日から運用しております。（※防犯アプリの使用方法を実演。）

\_\_\_委員 意見ではなく参考にですが、警察署が防犯アプリを3月頃から各会合等で紹介していますが、名前を初めて聞く方、また現在ダウンロードしている方はおられますか。出席者の何割ですが、まずは地域住民より、我々のような関係者がダウンロードして、地域の会合等で広める方が効果的だと思います。警察が会合等で地域の方と一緒にいる機会は少なく、そこで接触する地域の方は様々な役職を兼務している役員の方が大半なので、多くの人に周知できるわけではありません。この点において警察の力はほとんどありません。そのため、我々のような地域の犯罪抑止に携わる者が、まずは近所の人に周知する、それには自分がこれを利用していなければならない。保護司会の会合等において警察の方が何度も説明しても、実際に登録している人が少ない。私も理事会等で説明するが、ほとんど登録する方はいない。地域の防犯ボランティアも登録していないので、地域の一般の方も登録していない。このアプリには有用な情報が入っていますので、地域の防犯活動に役

立つと思います。なかなか浸透しないため、我々が率先して、まずは行動することが必要です。一言、付け加えさせていただきます。

\_\_\_\_委員 私はフェイスブックで、水戸市から不審者情報を得ています。どこで、どのような人が何をしたか、というものです。場所がでているので、その近くの知り合いに教えています。どのような仕組みで情報が届くのかは不明ですが、これは水戸市から送られてきます。

事務局 御指摘のように、学校を通じて不審者情報が上がってきますので、それを市の教育部門から市民の皆様へ提供しています。ですので、警察が提供する不審者情報と重複はあり、これを一つに統一すべきとの考えもありますが、それで上がらない情報もでてくるため、市が取りまとめて出す情報と県警がアプリを通じて出す情報の2つを継続していく考えです。

\_\_\_\_委員 それに関して学校では、被害等の情報を水戸市総合教育研究所に報告し、総研から各学校にFAX等で情報が流れます。学校は地理的な状況を考慮しながら、学校独自の保護者向けのメールで内容を知らせます。これらの動きにより情報提供者は、学校が対応していることを認識でき、保護者も登下校の見守りを強化し、あるいは教職員も途中まで同行して、全体を見守るといった動きをしています。

\_\_\_\_委員 青少年育成推進会議も安全なまちづくりについて、何らかの関わりを担っているのかなという気持ちで参加しました。基本計画第2次においては、防犯力の高い地域社会づくりを第1に掲げ、今回の第3次においても2番に掲げています。我々の団体も緊急避難所・子どもの安全を守る家を各16の地区育成会と協力して、市内に2,071か所設けています。ただ、高齢化や転居等による見直しを緊急で進めています。今日の説明の中で、関連する言葉が一言も出なかったのは残念です。我々は、他にあいさつ声掛け運動の推進などの活動を行っています。我々の活動の見直しを進める中で、自分の団体だけでは不足する部分が多々あり、他の地域の団体と協力しながら学校の子どもの安全や、特に下校後の子どもたち、社会に入って地域で活動している子どもたちの安全を守るために、地域の皆さんで協力しながら見守ることが大事であると認識し、団体の中で取組を協議しているところです。計画では、連携した組織の強化が大事であると謳っているのですが、ありがたいと感じました。また、この会議で様々な団体と一緒にになったので、これを機会に更なる連携を模索しながら進めていければと考えております。基本計画なので、実際に実行するためにどうするかは、各担当課で連携しながら進めているところだと思いますが、それらの情報を我々に提供していただき、そこに乗りながら協力できる体制がとれば、更にはいい実践できるのではないかと感じました。

委員長 何かその点について事務局からありますか。

事務局 御指摘のいわゆるかけ込み110番ですが、地域の皆様に御協力いただいているものですが、子どもの意見からは、街中の店などに味方があるという意識で、子どもからすると不審者以外でも体調が悪い等の際に、話を聞いてくれる大人が近くにあるということは非常に重要であると我々も認識しており、青少年育成推進会議を始めとして様々な団体が賛同し、御協力いただいて

いることに関しては、本市としても感謝申し上げたいと思っているところです。今後もかけ込み110番を担当している課と連携して、活動の主旨と子どもたちの思いを広く周知しながら、協力いただける団体を多く探して、地域全体で安全なまちをつくる気運を醸成していきたいと思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。この文面に無かったことは大変失礼いたしました。が、決して重要と考えていないということではなく、その点は御理解いただければと思います。

委員 連携については、警察でもキャンペーンやイベント、パトロール等を企画することがあり、例として、7月下旬に少年指導委員連絡協議会にお願いして水戸駅南のペDESTリアンデッキにおいて子どもたちに声掛けを行い、また防犯パトロール等の活動を行っております。ただ、警察の知り得る連携のパートナーに限りがありますので、水戸市と一緒に団体の方に声掛けさせていただきながら活動していきたいと思いました。

委員長 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。もし、発言の足りない方や会議終了後の思いついたことなど、御意見などある場合は、別紙の意見書等により事務局までFAX等で提出していただきたいと思えます。貴重な御意見ありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の委員皆様からいただいた意見を整理し、次回の委員会への作業を進めていただきたいと思えます。では、ここで議長を降りさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。

事務局 委員長ありがとうございました。

基本計画の内容等について御意見等がございましたら、意見書に記載の上、御提出をお願いいたします。

なお、今回は、11月24日（金）を予定しております。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。